

令和6年 3月 5日

保護者各位

七尾市立天神山小学校

校長 種谷 多聞

(公印省略)

携帯電話等の保管について

早春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

◎携帯電話等の保管について

携帯電話等の学校への持ち込みは禁止ですが、特別な事情がある場合は、「携帯電話等持ち込み届」を提出していただいています。

本校は、事前申請により携帯電話(スマホ等)の持ち込みを可としています。震災前は、紛失や破損等があると困るため、児童が登校後職員室で管理していました。しかし、保護者様が児童に携帯電話を渡していることを考え、持ち込みの場合は、①自分のものは、自分で責任をもって管理するか、以前のように②職員室で保管するか保護者様に委ねることとします。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

1. 携帯電話等を紛失しないように、どこに保管するのかお子様と話し合ってください。
2. 携帯電話等を破損しないように、学校に来てからの保管の仕方をお子様とお話してください。
3. 職員室で預からない場合は、授業中に携帯電話を触る、携帯電話を使うなどすることがないようにご家庭の方でも、お話しくださいますようお願いいたします。万が一、授業中携帯電話を触ることがあった場合は、保護者の方に連絡をさせていただき、授業中の保管場所について話し合いたいと思います。
4. 新規で携帯電話(スマホ等)の持ち込みさせたい場合は、申請書の提出をお願いいたします。担任より紙面を配付致します。ご協力よろしく願いたします。

(別紙)

校長	教頭	担当

令和 年 月 日

令和6年度 携帯電話等持ち込み届

七尾市立天神山小学校

校 長 様

保護者氏名



記

以下の理由により、子どもに携帯電話等を学校へ持たせたいので届けます。
携帯電話等を学校へ持ち込む場合は、登校後に職員室（担任）に預けます。

児童名	年	
	年	
	年	
携帯電話等を持たせる理由		

※携帯電話を学校に持たせる場合は、名前を必ず記入してください。